

令和6年5月29日

報道関係各位

## 職員の懲戒処分について

地方公務員法の規定に基づき、職員の処分を行いましたので、次のとおり公表します。

## 1 事件の概要

令和5年3月19日午後11時35分ごろ、神奈川県川崎市多摩区内に住む30代女性が閉めようとした玄関のドアをこじ開けて侵入しようとし、令和6年3月14日に住居侵入未遂の容疑で逮捕されたものです。

## 2 処分内容等

停職3月

## 3 被処分者

【所属】都市建設部 道路下水道課

【職名】主事

【性別】男性

【年齢】31歳

## 4 処分年月日

令和6年5月29日（水）

## 5 その他

当該被処分者は、令和6年5月12日（日）に別事案で逮捕されており、現在、捜査中です。この事案の事実が確認できた段階で厳正に処分いたします。

【問合せ】職員課 TEL042-551-1589